

議 事 録

- 1 会議の名称 平成26年度第2回水戸市都市交通戦略会議利用促進部会
- 2 開催日時 平成27年2月24日(火) 午後3時30分から午後5時15分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎前プレハブ会議室
- 4 出席した者の氏名
- (1) 委員
- (名簿順)
- 茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之
東日本旅客鉄道(株)水戸支社総務部企画室 小澤 弘勝
鹿島臨海鉄道(株) 小貫 正博
茨城交通(株) 飛田 潔
関東鉄道(株) 本多 佳夫
関鉄グリーンバス(株) 長谷川 貞仁
ジェイアールバス関東(株)水戸支店 寺門 勉
(一社)茨城県バス協会 澤島 政志
(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会 鬼澤 秀通
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 大関 茂
公募市民 米倉 彩乃
公募市民 根本 貴彬
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 野上 雅嗣
水戸市長公室 武田 秀
水戸商工会議所 三上 靖彦

※欠席2名

- (2) 事務局
- 【市長公室 地域振興課】**
- 課長 川崎 幹男, 技正兼課長補佐 太田 達彦,
副参事兼課長補佐 須藤 文彦, 地域開発係長 川俣 和彦,
地域開発係 主幹 村石 俊弘, 主事 小林 健典, 主事 森 敬之

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 調査・研究
- ア 目指す将来像(公共交通ビジョン)(案)について
- (ア) 目指す将来像(公共交通ビジョン)事務局(案)
- (イ) 各エリアの課題と重点施策の方針
- イ 重点施策の抽出について
- (ア) 水戸市公共交通基本計画(仮称)における施策体系イメージ

(イ) 重点施策の抽出

(3) その他

6 配布資料

平成26年度第2回水戸市都市交通戦略会議利用促進部会資料

7 内容

部会長	<p>1 開 会</p> <p>[部会長あいさつ] 3月に開催予定である水戸市都市交通戦略会議第3回全体会議に向け、活発なご議論をお願いしたい。</p>
事務局	<p>まず、本日の出席者数について事務局から報告を願う。</p>
部会長	<p>本日は、定数17名中15名の出席または代理出席をいただいている。</p>
部会長	<p>事務局報告のとおり、過半数の出席であるため、水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定を準用し、本会議は成立している。</p> <p>次に、会議の内容について、冒頭から終了時まで公開としてよろしいか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
部会長	<p>本会議は公開とする。</p> <p>本日の会議録については、公開前に各部会員宛て送付のうえご確認いただくこととする。</p>
	<p>2 調査・研究</p>
	<p>(1) 目指す将来像（公共交通ビジョン）（案）について</p>
事務局	<p>[別紙資料1～2ページに基づき説明]</p>
	<p>【意見・質疑等】</p>
委員	<p>エリアⅠの将来像は、生活者の視点というより、まちなかのにぎわいを目標としており、エリアⅡ、エリアⅢの将来像は、そのエリアに住んでいる生活者の視点から目標を設定しているが、エリアⅠの将来の都市像のあり方はこれでよいのか。</p> <p>また、日常生活拠点は、商業集積地、総合病院、交通結節点など、日常生活において多くの人々が集まる場所とのことだが、具体的にはどういった場所だろうか。</p> <p>例えば常澄地区などにも候補地はあるか。</p>
事務局	<p>来年度策定予定である水戸市公共交通基本計画は、計画期間を平成28年度から平成35年度までの8年間としている。</p> <p>計画期間内に効果的に交通の施策を実施するため、水戸市内を3エリアに分け、それぞれの地域に合ったサービス水準を設定することとした。</p>

	<p>エリアⅠにおいては、日常生活に加えて、観光客等多様な方々が集まる地域であるので、初めて水戸を訪れた方にも利用しやすい公共交通サービスを提供することが必要と考える。</p> <p>エリアⅡにおいては、都市核と連続した市街化区域として設定しており、人口の多い地区であるため、水戸駅、赤塚駅に向かう路線バスの本数はある程度確保されている一方で、例えば、渡里地区から茨城県庁まで路線バスで行くのは困難であるなど、応用が利きづらい。</p> <p>自分の住んでいるところから、まちなかや日常生活拠点に、公共交通を利用して移動できるという水準を確保したい。</p> <p>エリアⅢの将来像は、「最寄りの日常生活拠点へ移動できる公共交通」と事務局（案）を示しているが、先に開催された交通体系部会で、「最寄りの」という表現ではまちなかへ直接移動することができなくなるというイメージを持ってしまうというご指摘をいただいた。</p> <p>ここで定義している日常生活拠点とは、大型ショッピングセンターや総合病院などである。</p> <p>常澄地区であれば比較的充実したスーパー等が立地しているところや、水戸中央病院が立地しているところが日常生活拠点になりうるのではないかと考える。</p> <p>そういった様々な日常生活拠点の中から、交通結節点となりうる日常生活拠点の選定作業は今後の検討課題となるが、自宅から、こういった日常生活拠点へ移動できることをこのエリアⅢの目標として掲げている。</p>
部会長	<p>資料1 ページ【図1】において、地域生活拠点として、内原駅周辺地区、赤塚駅周辺地区、下市周辺地区が示されているが、これらについて説明願う。</p> <p>また、交通結節点の候補地については、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>資料1 ページ【図1】の凡例をご覧いただきたいが、第6次総合計画に位置付けた都市核というのは、これまで中心市街地と規定していたエリアに、偕楽園と水戸駅南口地区を含めて都市核としたものである。</p> <p>さらに、第6次総合計画においては、内原駅周辺地区、赤塚駅周辺地区、下市周辺地区を地域生活拠点として位置付けている。</p> <p>重複した説明となるが、今回、新たに日常生活拠点として定義したものは、商業集積地、総合病院、交通結節点など、日常生活において多くの人々が集まる場所として定義しているが、具体的にどのような場所に設定するのかということについては、今後の検討課題とさせていただきたい。</p> <p>例えば、茨城県庁にはすでにバスターミナルが存在しているので、そこを日常生活拠点として位置付け、便利に移動することができるようにすることが考えられる。</p>
委員	<p>総合病院というのは、日常生活拠点と言えるのか。</p> <p>日常的というより、高度医療を提供する場所が総合病院であるという認識があるがいかかが。</p>
事務局	<p>気軽に行ける病院とはイメージが違うとは思いますが、高齢者の方を中心に、総合病院に通院されている方は多い。</p> <p>岐阜市では、岐阜大学の敷地内に岐阜大学病院があり、岐阜大学が交通結節点の機能を備えている。</p> <p>この交通結節点から、コミュニティバスに乗ることができるなど、事例があることから、総合病院という形で記載している。</p> <p>以前、交通体系部会において、水戸医療センターが交通結節点の候補になりうるのではないかとという意見もあったことからこういった記載にしている。</p>

委員	総合病院に交通結節点の機能を備えることを目指すということであれば理解できる。具体的には、水戸赤十字病院，水戸済生会総合病院，水戸医療センター，水戸協同病院等が考えられえるが，そういったところを検討していくことでよいか。
事務局	全ての総合病院に交通結節点の機能を設けられることが理想であるが，公共交通のネットワーク化が図れるかどうかについては，慎重に調査していきたいと考えている。
委員	目指す将来像というのは，水戸市都市交通戦略会議全体で目指していくものであると思うが，事務局（案）における各エリアの重点施策の方針について，交通体系の面での重点施策の方針は示されているものの，利用促進の面で重点施策の方針が示されていないことから，修正するべきではないか。
事務局	ご指摘のとおりであると思う。 この点については，資料を整理していきたいと考える。
部会長	利用者の方にどのような情報提供をしていくのかという点は非常に重要であることから，資料には，そういった点も記載していただきたい。
委員	日常生活拠点については，業務，学校，商業集積地など多々考えられるが，複合的な要素をもたなくとも設定するということがよいか。
事務局	その通りである。
委員	日常生活は，通院，買い物等のイメージがあるが，総合病院，商業集積地という表現では，イメージの合致が難しい。 また，日常生活拠点と地域生活拠点という単語は似ているため，これらが違うものであることがイメージしづらいのではないか。 こういった点の語句の整理をするべきと考える。
事務局	日常生活拠点の定義においては，商業集積地等イメージしづらい語句を使用しているため，表現を見直ししていきたい。
部会長	商業集積地，総合病院と交通結節点は同列とは考えづらいので，その点についても整理をお願いしたい。 また，地域生活拠点と日常生活拠点の語句についても整理をお願いしたい。 他の意見がなければ，いただいた意見を基に事務局（案）を修正し，第3回全体会議に諮るものとしたがいかがか。
委員	[異議なしの声]
部会長	それでは，事務局（案）を一部修正のうえ，第3回全体会議に諮るものとする。 (2) 重点施策の抽出について
事務局	[資料3ページから7ページに基づき説明]
部会長	事業実施時期の考え方について，補足説明を願う。

事務局	<p>短期は計画策定時から3年以内、中期は5年以内、長期は8年以内と考えている。</p> <p>なお、計画策定は平成27年度を予定していることから、事業の実施については、平成28年度からとなる。</p>
部会長	<p>施策の事業主体には交通事業者が多くなっているが、これらの施策について何か意見はないか。</p>
委員	<p>事務局（案）に示された施策は、どれも利用者にとっては有益な施策であるが、事業者にとっては費用の問題がある。</p> <p>路線図等観光客への施策も提案されているが、今後は、外国人観光客への対応が課題となってくると考える。</p>
部会長	<p>日本語はもちろんのこと、英語、中国語、韓国語の計4か国語については、公共交通のサインに取り入れていくべきと考える。</p> <p>西日本では、既に取り入れられている例もみられている。</p> <p>費用対効果については、重要なところであるが、来年度の調査の中で定量的な分析に基づいて施策の詳細を設計していくと事務局から聞いている。</p>
委員	<p>施策「共通サインシステムの導入」について、事業主体に鉄道事業者が含まれているが、鉄道事業者にどのような役割を期待しているのか。</p>
事務局	<p>路線のカラーリングについては路線バスを想定しているため、その事業主体はバス事業者となる。</p> <p>鉄道事業者には、鉄道とバスの乗換えの際に、乗換えの利便性の確保のため、駅構内に路線バスの乗り場についてご案内していただくことなどについて、ご協力をお願いしたいと考えている。</p>
委員	<p>施策「高齢者等の外出に対する支援」について、先程の将来の都市像に係る事務局の説明では、デマンド型乗合いタクシーの導入はエリアⅢとなり、路線バスのフィーダー系統としてデマンド乗合い型タクシーの導入を検討していくものと考えていたが、ここで施策実施地域が全域とされているのはなぜか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、デマンド型乗合いタクシーはエリアⅢに導入していくことになるので事務局は想定しているが、今回、施策「高齢者等の外出に対する支援」というかたちで施策を一本化して表記したため、施策実施地域を全域として記載している。</p> <p>今後施策を細分化して表記するなどして対応したい。</p>
委員	<p>将来の都市像において、事務局（案）では、エリアを跨ぐ大動脈の発想がなく、エリア毎の区分しかないことから、エリアごとに乗換えが発生してしまうのかと考える。</p> <p>事務局がそのように考えているならば、乗継ぎの円滑化に係る施策が全域で実施されなければならないと考える。</p> <p>また、利便性という点、交通事業者に対する負担が大きくなってしまいが、公共交通利用への転換については施策が少ないのではないかと考える。</p> <p>利便性を高めても、利用者が伸びなければ事業者の負担が大きい。</p> <p>さらに、まちづくりとの連携を重視しているとのことだが、そういった施策はどのようなものと考えているのか。</p>
事務局	<p>エリア毎に乗換えを想定しているということではない。</p>

	<p>乗継ぎの円滑化に関する施策は、交通体系部会において施策「乗継ぎダイヤの調整」を全域で実施するなど検討しているが、施策体系が分かりづらいことから、そのように誤解を招いているところもあるので、施策体系については、来年度の計画策定作業の中で再度整理させていただきたい。</p> <p>公共交通への利用転換については、基本施策「自動車利用の見直し」という点であるがこの施策に厚みを持たせるよう皆様にご意見をいただきたい。</p> <p>まちづくりとの連携については、資料4ページをご覧いただきたいが、資料右端に重点施策を抽出しており、太字で表現されているものが利用促進部会の抽出した重点施策であり、それ以外の表記が交通体系部会で抽出した重点施策である。</p> <p>まちづくりと公共交通の連携に関する施策については、この利用促進部会では抽出されていないが、交通体系部会においては5つの施策を抽出しているところである。</p> <p>また、事務局（案）の将来の都市像において、エリアの設定が都市計画等に基づき定めているものであるため、この点もまちづくりと公共交通の連携を視野に入れているものである。</p>
部会長	<p>公共交通の利便性が自動車を上回るのはなかなか難しいため、健康面や環境面で公共交通が優れていることを訴えることが重要である。</p>
委員	<p>公共交通を利用していない人の意見を聞くことが大事であることから、モビリティマネジメント施策が重要かと考えるが、動機付け冊子の配布にとどまっているので、他の事例を参考としながら、いろいろな取組を行っていただきたいと考える。</p> <p>実際に利用していない人の家を訪問している事例は多くあるため、そういったことをやっていくべきと考える。</p> <p>それがモビリティマネジメントではないだろうか。</p>
事務局	<p>モビリティマネジメントは、移動手段に関する行動変容を促す取組を総称した施策である。</p> <p>動機付け冊子の配布以外にも様々な取組が公共交通基本計画の中で位置付けできるように、文言を修正して第3回の全体会議に諮るものとした。</p>
委員	<p>水戸市においては、平成26年度3月にスマートフォン用のアプリケーションを供用開始する予定であり、その中には「バスナビ」という機能がある。</p> <p>G P S機能を利用し、最寄りのバス停、移動経路、移動時間等を交通案内の情報を提供することができるので、皆様にもお使いいただき、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>利用促進部会において、最も難しい施策がモビリティマネジメントである。</p> <p>事業者単独ではなかなかできないところもあるので、交通会議で積極的に実施していきたい。</p> <p>使わなければ、乗らなければ公共交通はなくなってしまうという意識を市民の皆様にも持っていただきたい。</p> <p>事務局と協力してモビリティマネジメントを実施している地区があるが、なかなか市民の方々にご利用いただけない現状もある。</p>
部会長	<p>利便性だけで公共交通を支えることは非常に難しいのではないかと思います。</p> <p>正面から市民と向き合って対話していくことが必要であり、地道に実施していただきたい。</p> <p>こういったところが、この利用促進部会の重要な点であると考えている。</p> <p>事務局にもそのような考えをもってもらえるようお願いしたい。</p>

委員	<p>利便性で公共交通を選択していただくという面も追及していただきたい。</p> <p>エリアⅢについては、乗らなければなくなってしまうという意識、価値観の形成が重要であるが、エリアⅠについては、自家用乗用車よりも公共交通の方が優れた移動手段といえるよう、利便性を追求していただきたい。</p>
部会長	<p>エリアによって考え方は変わってくると思うが、公共交通の利便性の追求と、公共交通利用に対する価値観の形成を両輪としてやっていただきたい。</p>
委員	<p>モビリティマネジメントの施策の一環として、現在、水戸市が実施しているノーマイカーデーの取組について説明願う。</p>
事務局	<p>そちらについては、資料を用意させていただき、会議の最後に紹介させていただく。</p>
部会長	<p>それでは、先程の意見に基づき、一部修正のうえ、事務局（案）を第3回全体会議に諮るものとしてよろしいか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
部会長	<p>それでは、事務局（案）を一部修正のうえ、第3回全体会議に諮るものとする。</p>
	<p>3 その他</p>
	<p>(1) 茨城大学生が実施した路線バス利用促進事業の成果報告について</p>
茨城大学生	<p>[資料に基づき説明]</p>
	<p>(2) 県央地域首長懇話会主催 公共交通利用促進・地球温暖化防止 キャンペーン「構成9市町村統一ノーマイカーデー」について</p>
事務局	<p>[資料に基づき説明]</p>
部会長	<p>ありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しする。</p>
	<p>4 閉 会</p>
事務局	<p>本日いただいた意見を踏まえた事務局（案）を各委員に送付するので、ご確認いただきたい。 また、第3回全体会議については、平成27年3月26日（木）を予定しているので、よろしく願いしたい。</p>